

月刊

東海財界

Monthly Report



ベータ社長 長沼健一
「採用動画」制作で起業
発展の一途



有隣寺住職・節談説教師 祖父江佳乃
困難のたびに覚悟をし続け、
女性初の節談説教住職になる



三重県知事 一見勝之
三重県の魅力を広くアピールして
観光・産業の振興を図っていききたい

ドラッグストア自立運営にインタビュ
ラッキーゾーン早くほしい

防災の情報発信継続17年で200回
名古屋の災害ボランティア連絡会の結末

日本舞踊西川流四世家元 西川千雅さん
「名古屋をどりNEO」の初開催を終えて

名鉄レジャック
3月31日 半世紀の歴史に幕

6000時間かけカヲクリを追突②
「物価偽装」はあつてはならない「粉飾統計」

アーク証券会長
安藤 龍彦氏

2023年・新春の宴

経済4団体が賀詞交歓会 トップ恒例の年頭会見も

2023
2月号
(毎月25日発行)



片岡信恒弁護士の 法律相談事務所



片岡 信恒（かたおか のぶつね）昭和55年片岡法律事務所を設立。40年以上に渡り、取引紛争・契約書作成・労働紛争・医療関係など、法人、及び相続・交通事故・遺言・離婚などの法律問題全般を取り扱っている。
〈片岡法律事務所〉名古屋市中区丸の内2丁目19番25号MS桜通7、8階 ☎052-231-1706

失火者に損賠請求ができるか？

【質問】全国で製造されている味噌・醤油の中から、自ら良品を発掘して仕入れルートを開発し、ネットを中心にして、その商品の特徴、使用方法など紹介して注文を取るビジネスモデルで、売上を伸ばしてきました。一軒家を賃借していた店舗兼事務所の隣家から火災が発生して、借りていた建物は全焼し、在庫商品も全滅しました。私の賃貸建物に隣接する建物も全焼しました。翌朝の新聞には、私の賃借建物が出火元との誤報がなされて、ネット上では、非難する書き込みもあり、取引先との関係も悪化することが懸念されます。他方、私はいち早く事業を再開したいと思い、クラウドファンディングを利用して資金を集めたいと思っています。法的な観点からアドバイスをお願いします。

【回答】まず、火災により発生した被害つき、損害賠償責任の観点からお話します。相談者が出火元に対して、損害賠償請求できるか、ですが、失火責任法では、「原則として失火者に対して損害賠償責任を問えない。ただし、失火者に重大な過失がある場合は除く」とされています。日本では木造住宅が隣接して建築されているため、損害が過大になるため、失火者を保護するため制定されました。『重大な過失』とは、著しく注意力を欠いた、という場合を指します。例えば、ガスコンロに、天ぷら油の入った鍋を、かけたまま台所を離れたため出火した事例において、認定されました。

相談者としては、出火元に重大な過失があれ

ば、損害賠償請求は可能です。隣の建物の所有者に対して、そもそも過失がないので、損害賠償責任はありません。もっとも、賃貸建物の所有者に対しては、賃借人は賃貸借契約上、賃貸建物を善良な管理者として管理する義務があるので、過失があれば損害賠償責任を負うこともあります。ただ、火元ではないので、責任はありません。

新聞記事の誤報により被害を被ったことは、確かに深刻な問題です。誤報が不法行為にあたるか、ですが、一般的には新聞記者は取材をして、記事の裏取りをしています。消防署や警察署、あるいは出火元にも確認して記事を書いているはずですが、この確認が杜撰だったとすれば、新聞社に過失責任があると思われます。ただ、損害があったとして、どのような損害があったか、の立証が難しそうです。多くの場合は、新聞社に抗議して、訂正謝罪記事を書かせることに留まるのではないかと考えられます。

次に、クラウドファンディングについてですが、最近では、よく利用されており、多額の金額を集めているケースもあります。クラウドファンディングを利用する場合、その仕組みや利用方法に関するノウハウも必要なことから、まともなクラウドファンディング業者を利用した方が良いでしょう。クラウドファンディングには、投資型、寄付型、リターン型がありますが、今回の場合は、寄付型で返礼品を渡す、というタイプになると思われますが、返礼品については、総務省通知による規制があるので注意が必要です。